

教育行政の4つの基本的方向性
(第8回教育振興基本計画部会資料より抜粋(一部加工))

○ **学びのセーフティネットの構築**

～社会参加・自立に必要な知識・能力を一人一人が身に付けることができるよう、誰もが個性、能力、ライフステージ等に応じて「未来への先行投資」としての教育にアクセスするための環境を整備する(学習機会の確保や施設整備等)。

○ **社会を生き抜く力の養成**

～変化の激しい時代の中で自立して社会を生き抜いていくために必要な知識・能力を身に付けられるよう、多様な学習機会(各学校段階など)の連携・接続にも留意しつつ、それぞれの学習機会における成果を保証するとともに教育の質を向上させる。

○ **未来への飛躍を実現する人材の養成**

～「知識基盤社会」が本格的に到来する中で、新たな社会的・経済的価値を生み出すような人材、グローバル化に対応する人材、社会的課題に対応した人材を養成する。

○ **絆づくりと活力あるコミュニティの形成**

～学習活動を媒介として多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、個人が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境を整備する。

生涯学習・社会教育行政の取組みの方向性

① **学びの社会的ニーズが高い者への学習機会の整備**

検討課題の各論(2)が対応

② **ライフステージ等に応じた学習内容の充実及び学習の質保証**

検討課題の各論(2)・(3)が対応

③ **絆づくりと活力のあるコミュニティ形成に向けた多様な学習活動の推進**

検討課題の各論(1)が対応

学びを通じた個人の自立

「絆」の再構築

生涯学習・社会教育の振興に関する今後の検討課題等について ～第5期中央教育審議会生涯学習分科会における検討状況～ (概要)

第5期中央教育審議会生涯学習分科会では、平成20年2月にまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について ～知の循環型社会の構築を目指して～」(以下「平成20年答申」という。)の提言内容の進捗状況や社会状況の変化を踏まえ、生涯学習・社会教育の振興に関する今後の検討課題等について議論し、その検討状況について整理した。

第6期中央教育審議会生涯学習分科会においては、本検討課題等も参考にしながら更に審議を深め、必要に応じて具体的提言をまとめる等の取組を行うことを期待する。

総論 学びを通じた個人の自立と「絆」の再構築を目指して

【今後の検討の前提となる状況等】

- 平成20年答申の提言内容の進捗状況、平成20年答申以降の社会状況の変化、昨今の生涯学習・社会教育行政における予算・人員等が減少傾向にあること 等

【今後の検討の進め方等】

- 実態把握にこれまで以上に取り組むとともに、生涯学習・社会教育の振興に取り組む意義を明確にした上で、今後、重点的に取り組むべき事柄等を明らかにすること
- 国と地方公共団体の関係や役割分担、地方公共団体内の関係行政の在り方等の再検証 等

各論(1) 学習活動を通じた地域の「絆」の再構築と地域課題の解決

地域の多様な主体の力を、地域における多様な学習機会の充実のために一層活用し、地域における学習活動の活発化を図ることで、地域住民等の中の「絆」の再構築や地域課題の解決につなげていくという観点から、以下の具体的課題等を列挙。

- ① 他の施設等との連携強化による社会教育施設の地域課題解決力の向上
- ② 幅広い関係者の連携による地域の生涯学習・社会教育機能の強化
- ③ 学校づくり・地域づくりの一体的推進
- ④ 地域と共生する高等教育機関づくりの促進
- ⑤ 地域の生涯学習プラットフォームの形成とその中核となる地域の学習活動全体のコーディネーターの確保
- ⑥ 社会教育施設の役割に応じた専門職員のスキル向上
- ⑦ 地域や社会に参画する活動の希望者と学校等の活動の場を結ぶための仕組みづくりとその仕組みを生かす人材の育成・確保等

各論(2) ライフステージ等に応じて求められる学習環境の整備

学習環境の整備に取り組むに当たっては、例えば、「子育て世代」、「高齢期」などのライフステージや置かれている状況に応じた学習機会を充実させていくという観点から、以下の具体的課題等を列挙。

- ① 成人一般を対象とした学習機会の充実
- ② 社会人等を対象としたキャリア形成のための学習機会の充実
- ③ 地域や社会に参画する活動に役立つ知識・技能習得のための学習機会の充実
- ④ 人生の次のステップに踏み出すための学習プログラム等の充実
- ⑤ 特別な困難を抱えた者に対する学習機会の充実
- ⑥ ICTの活用等による学習環境の充実

各論(3) 学習の質の保証と学習成果の評価・活用

安心して学ぶことができる環境をつくるとともに、学習した成果を社会全体で幅広く通用させていくためには、学習の質の保証や学習成果の評価・活用の取組の充実が必要という観点から、以下の具体的課題等を列挙。

- ① 生涯学習・社会教育の分野における学習の質の保証
- ② 教育の質の保証の観点からの社会通信教育制度の再検証
- ③ 学習成果の評価とその社会的通用性の向上

生涯学習・社会教育の振興に関する今後の検討課題等について ～第5期中央教育審議会生涯学習分科会における検討状況～

平成21年2月に発足した第5期中央教育審議会生涯学習分科会では、平成20年2月にまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について ～知の循環型社会の構築を目指して～」(以下「平成20年答申」という。)の提言内容の進捗状況や社会状況の変化を踏まえ、生涯学習・社会教育の振興に関する今後の検討課題等について議論を行ってきた。その過程では、分科会所属委員を3つのグループに分けて審議するなど、濃密な議論が行われてきたところである。

これまでの検討課題等について、下記のとおり、検討の前提となる状況や今後の検討の進め方等を示した総論と、3つの視点(地域、ライフステージ、質保証と成果活用等)からアプローチした各論とに整理した。第6期中央教育審議会生涯学習分科会においては、本検討課題等も参考としながら更に審議を深め、必要に応じて具体的提言をまとめる等の取組を行うことを期待する。

1. 総論 〈学びを通じた個人の自立と「絆」の再構築を目指して〉

〈検討の前提となる状況等〉

- 平成20年答申は、「知の循環型社会」の構築を目指し、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」(学校教育外の学習等の充実、多様な学習機会の提供と生涯学習プラットフォームの形成、学習成果の評価の社会的通用性の向上など)及び、「社会全体の教育力の向上」(身近な地域における家庭教育支援、学校を地域の拠点として社会全体で支援する取組の推進、社会教育施設等のネットワーク化、高等教育機関と地域との連携など)について具体的方策を取りまとめるとともに、国及び地方公共団体の生涯学習・社会教育行政の在り方について提言を行った。これらの提言内容の進捗状況については、地域による学校支援の仕組みづくりなど取組の進捗が認められる事項もあれば、生涯学習プラットフォームの形成など取組が遅れている事項も見られる。
- また、平成20年答申以降の社会状況の変化等(例:本格的な人口減少社会の到来、産業構造・就業構造の変化、グローバル化・情報化等の一層の進展、「新しい公共」宣言のとりまとめなど)は著しいものがあり、生涯学習・社会教育の振興に関する今後の課題等について検討するに当たっても十分留意する必要がある。

- さらに、例えば、地方公共団体における社会教育費の総計が平成6年度には約2兆7千億円であったものが、平成20年度には約1兆7千億円に減少していることや、地域の社会教育行政の中核的役割を果たすべき社会教育主事の総計が平成8年度は約6千8百人であったものが、平成20年度には約3千人にまで減少していることなどが示しているように、生涯学習・社会教育行政の関係予算・人員等は全体として減少する傾向にあるという厳しい現状もある。
- このような状況の中、生涯学習・社会教育の分野においては、今後、特に、個人が自立して、また、自らを律し、他と協調しながら、その生涯を切り拓いていく力を身に付けられるようにし、それを地域社会全体の力に結びつけていくための取組を充実させていくことが求められている。

〈今後の検討の進め方等〉

- そのためには、これまで以上に生涯学習・社会教育の全体像に関する実態把握に取り組むとともに、多様な主体がそれぞれの立場から生涯学習・社会教育の振興に取り組むことの意義を明確にした上で、今後、重点的に取り組むべき事柄等を明らかにする必要がある。
- さらに、より効果的な生涯学習・社会教育の振興のためには、国と地方公共団体の関係や役割分担、地方公共団体内の関係行政の在り方等についても改めて検証を行うことが求められる。
- このような生涯学習・社会教育の振興に向けた検討に取り組むことにより、学びを通じた個人の自立と「絆」の再構築を図り、「知の循環型社会」の構築につなげていくことが期待される。

2. 各論

(1) 学習活動を通じた地域の「絆」の再構築と地域課題の解決

〈学習活動を通じた地域住民間の「絆」の再構築〉

- これまで個人を支えてきた様々な社会的つながりが脆くなり、個々人の社会的孤立が進行している社会状況の中、地域住民等（居住している者だけでなく、学びや働く場として地域に関わりを持つ者や、関係団体・NPO、企業などの多様な主体を含む）の間の「絆」や連帯感といったものを意図的に再構築していくことが求められるようになってきている。すなわち、学習活動を通じて、そのような地域住民等の中の「絆」を築き、互いに学び合い、交流し、能力等を高め合うことのできるような「地域の力」（例えば「地域の生涯学習コンピテンシー」と言うこともできよう）を引き出し、ひいては住民等の帰属意識や互助・共助の場となる、地域の新たなコミュニティづくりを住民等が自ら能動的に行っていくという共通認識と気運を醸成し、具体的な実践につなげていくことの重要性が増している。

〈地域の課題解決のための学習活動〉

- また、地域において自らの課題の解決に向けて取り組んでいくに当たり、それぞれの地域が抱える課題は多種多様であることから、地域住民等が当該課題について理解を深め、その解決のために必要な知識等を身に付けたり、課題解決策について検討し、地域の状況に即した手法等により、具体的取組につなげていく必要性も高まっている。

〈多様な学習機会の充実とコーディネーターの育成・確保〉

- 以上のような状況を踏まえれば、地域における多様な学習機会を一層充実するよう取り組んでいくことが今後ますます重要となると考えられる。併せて、学習機会を探している者や、学習成果を活かす活動の場を求めている者のために、これらの者と具体的な学習機会や活動の場とを適切に結び付けるコーディネーターが不足しているとの声も多く聞かれることから、質・量両面で、その育成・確保を推進していく必要がある。

〈多様な主体の連携・ネットワーク化等〉

- また、地域における多様な学習機会の充実に当たっては、多様な主体（例：公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設等の社会教育施設やコミュニティ・センター等の関係施設、関係団体、NPO、大学・専修学校等、企業など）が効果的に連携しネットワーク化を図ることで、学習活動の多様化や、地域課題の解決のための学習機会の充実が進むことが期待される。そのためには、関係する多様な主体の調整役となる地域の学習活動全体のコーディネーターや、連携のハブとなるような地域の拠点をはじめとする中間支援機能をもった存在が重要となると考えられる。

【具体的な課題等と検討の視点】

① 他の施設等との連携強化による社会教育施設の地域課題解決力の向上

- 地域における学習機会を一層充実させていく上で、社会教育施設の役割が重要であることは言うまでもない。今後は社会教育施設において特に地域課題の解決に資するような学習機会を一層充実していくことが望まれる。その際、個々の社会教育施設だけでは自ずと提供できる学習内容や機能等に限界があることから、地域内外の他の社会教育施設やその他の関係施設、関係団体・NPO等と積極的に連携し、地域の情報・交流拠点としての機能を向上させていくという観点が重要であり、その方策について検討を深めることが望まれる。

② 幅広い関係者の連携による地域の生涯学習・社会教育機能の強化

- 地方公共団体内の関係する部署や関係施設、関係団体・NPO等が、生涯学習・社会教育の重要性等について共通認識を持って幅広く連携し、充実した学習環境の整備を図るといった観点から、地域において生涯学習・社会教育の充実に取り組む行政の在り方等について、改めて検証することが望まれる。その際、地域ごとに事情が異なることなどを十分に踏まえて検討を進めることが求められる。
- 社会教育委員は、広く地域の意見等を社会教育行政に反映させていく役割などが期待されているが、より効果的に地域でその役割を果たしていくための方策についても、検討の視野に入れていくことが考えられる。

③ 学校づくり・地域づくりの一体的推進

- 現在、学校を地域の拠点として社会全体で支援する取組が進められているが、例えば、企業による支援を円滑に進めることや、地域住民と学校の教職員との協働体制を構築することなどに依然として課題が残っている地域も見受けられる。このような状況等も踏まえながら、地域住民の学校運営への参画、地域力を活かした学校支援、学校の力を活かした地域づくりを一体的に推進していくための具体的な方策について、更に検討を深めることが望まれる。
- その際、地域との協働により、すべての子どもに「生きる力」を確実に身に付けさせるとともに、関係する大人たちの成長も促し、地域を活性化させる「場」となる学校をつくることを目指している「新しい公共型学校」などについても検討の視野に入れていくことが考えられる。

④ 地域と共生する高等教育機関づくりの促進

- 大学等の高等教育機関が、地域に必要とされる人材の育成や、地域課題の解決のための知見の提供、地域でニーズの高い学習機会の提供、地域における多様な主体（関係施設や関係団体・NPO、企業、行政等）によるネットワーク形成の要の機能を果たすこと等を通じて、地域と共生していくことを促すための方策について更に検討を深めることが望まれる。

⑤ 地域の生涯学習プラットフォームの形成とその中核となる地域の学習活動全体のコーディネーターの確保

- 地域において、いわゆる縦割りに陥らないように、様々な関係施設や関係団体・NPO、企業等が連携し、取組の戦略や情報等を共有しながら、学習活動を推進する地域の基盤（生涯学習プラットフォーム）の形成が促進されるよう、その方策について検討を進めることが望まれる。
- 併せて、地域の学習活動全体の調整役となるコーディネーターを確保する方策について検討することが望まれる。その際、地域の社会教育行政の中核的役割を果たすべき社会教育主事が、まず積極的な役割を果たすことが期待される。また、社会教育主事となる資格など社会教育に関する専門人材となるための資格を持ちながら、実際にはそのような職に就いていない者や、広く多様な人材を活用する観点から、関係団体・NPO、企業等の意欲的な人材についても、その活躍の場を広げる方策について検討を深めることが望まれる。

⑥ 社会教育施設の役割に応じた専門職員のスキル向上

- 社会教育施設については、地域の実情に応じて、その役割や機能の多様化が更に進むことが考えられる。このため、社会教育施設で勤務する司書、学芸員等の専門職員について、当該社会教育施設に求められる役割や機能に応じて、必要な知識・技能を身に付け、さらにそれらのレベルアップを図ることができるような環境を整えていくことが望まれる。その際、時間的・地理的制約を超えていくことができる放送大学の活用等についても検討することが考えられる。

⑦ 地域や社会に参画する活動の希望者と学校等の活動の場を結ぶための仕組みづくりとその仕組みを生かす人材の育成・確保等

- 各地域において、学校支援のためのボランティア活動希望者など、地域や社会に参画する活動の希望者（個人だけでなく、企業やNPO等の民間団体を含む）と、学校、社会教育施設、文化施設等の活動の場を円滑に結ぶ機能の仕組みづくりを行っていくことが求められている。その際には、関係者間の調整役となるコーディネーターや、関係者の意欲や力を引き出すファシリテーターなどの人材の育成・確保、ネットワーク構築等を併せて進めていくことが重要であり、これらの具体的な手法等について検討を深めることが望まれる。

(2) ライフステージ等に応じて求められる学習環境の整備

〈ライフステージや置かれている状況に応じた学習〉

- 人が生きていくライフステージや置かれている状況によって、直面する課題は変わってくるため、それにに応じて求められる学習の内容や手法等も変わってくる。
- 例えば、就業している、または就業を希望している者にとっては、キャリアを形成するための学習機会が重要となるし、子育て世代にとっては、家庭教育に関する学習機会が重要となる。また、高齢者にとっては、高齢期の生活を安心して充実したものとするための学習機会が重要となる。一方、同じキャリア形成のための学習機会であっても、就業中の者と職に就いていない者とでは必要となる学習が異なることも考えられよう。
- このように、学習環境の整備に取り組むに当たっては、対象者にとって重要な学習内容や手法等に応じて取組を進めることが、各個人の抱える課題解決に資することとなり、ひいては社会全体の課題解決につながることになると考えられる。

〈キャリア形成のための学習〉

- このうち、キャリア形成のための学習においては、次の二つの視点が重要であると考えられる。
- 一点目は、科学技術の急速な進展や技術革新、経済社会の急激な変化と多様化・複雑化・高度化、グローバル化・情報化の進展等を受け、職業に必要な知識・技能は高度化しており、これに対応するための学習ニーズが高まっていることである。
- 二点目は、労働市場の流動性が高まる中、学びたい者がいつでも学ぶことができ、必要な知識・技能を身に付けることにより、職業生活の維持・向上や新たな就業が可能となることが求められていることである。
- このほか、これまでと異なるキャリアを選択するために新しい専門性を身に付ける学習や、出産・子育てなどにより、一定期間就業を中断した後に、職業に復帰するために必要な学習等も重要になると考えられる。

〈「新しい公共」に関する学習〉

- さらに、NPO等の民間主体において、従来は行政が担ってきたような公共的な役割を果たすことや、行政では実施が困難又はきめ細かく行うことが難しいと考えられるような公共的な取組等を民間主体としての特徴を生かした新しいアプローチで進めていくことが期待されるようになってきており、そのような活動に参加する人材の資質向上のための取組の必要性も高まってきている。

〈年齢等に応じた学習機会の充実〉

- 高齢者を対象とした学習機会の充実にあたっては、例えば、高齢者に多く見られる健康上の問題等への対応方法や、高齢者の資産・収入を保全し、適切に使用方法、地域社会への参画に関する留意点を学ぶことができる学習プログラムなど、高齢化社会に対応した学習プログラムの提供等が生涯学習・社会教育の分野で必要とされている。このような、高齢者を対象とした学習機会の充実をはじめとして、各個人が、人生の次のステップに踏み出すための多様な学習機会を充実させていくことが重要である。
- 一方、青少年を対象とした学習機会の充実にあたっては、青少年が自立への意欲を持ち行動する上で必要な資質・能力と体験活動との相関関係も指摘されており、例えば、自然体験活動や職場体験活動など様々な体験活動を中心とした学習プログラムの提供の充実が求められている。

〈特別な困難を抱えた者を対象とした学習機会の充実〉

- また、いわゆる引きこもりの若者など、自立に困難を抱えた者をはじめとする、何らかの特別な困難を抱えた者を対象とした学習機会の充実にあたっては、子ども・若者育成支援推進法の施行等を踏まえつつ、対象者の置かれている状況に応じて、効果的な学習内容や手法等が選択され、その困難が克服又は軽減されることが望まれる。

〈多様な学習プログラムの提供と ICT（情報通信技術）の活用〉

- このような、ライフステージや置かれている状況に応じた学習プログラムについては、社会教育施設や高等教育機関、民間教育事業者をはじめとする様々な主体により、多様な学習プログラムが提供されることが期待される。
- また、学習環境の充実のために ICT を活用することは、時間的・空間的制約等の様々な制約を超えて学習機会を充実させることや、学習の理解を速めたり深めたりする新たな教材等の利用を可能とすることなど、様々な面で効果が期待される。

【具体的な課題等と検討の視点】

① 成人一般を対象とした学習機会の充実

- 成人一般に対する学習に関しては、OECD が国際成人力調査（PIAAC）を平成23年から本調査を実施する予定である等、国際的にも関心が高まっている状況にある。しかし、国内ではこれまで成人一般に対してどのような学習が必要であるか等の議論やその実践上の課題を解決するための取組が十分に行われてきたとは言い難い状況にある。今後は、国際的な動向も踏まえつつ、成人一般に対する学習に関する本格的な検討が開始されることが期待される。

② 社会人等を対象としたキャリア形成のための学習機会の充実

- 社会人等の一度学校教育を離れた者が、職業に必要な知識・技能の習得のために学び直すことを容易にするため、社会全体の活力向上に資するという観点から具体的方策について検討を進めることが期待される。その際、特に女性については、出産・子育てなどにより、一定期間就業を中断する可能性が男性よりも高いことを踏まえ、男女共同参画の観点から検討することも重要である。

③ 地域や社会に参画する活動に役立つ知識・技能習得のための学習機会の充実

- 若年層から高齢者に至るまでの幅広い層を対象とする、地域や社会に参画する活動に役立つ知識・技能を習得するための学習機会が充実するよう、その方策について検討を深めることが望まれる。

④ 人生の次のステップに踏み出すための学習プログラム等の充実

- 厚生労働省が公表している平成 21 年簡易生命表によると、男の平均寿命は 79.59 年、女の平均寿命は 86.44 年となっており、前年と比較して男女とも上昇している。このように定年退職後の人生が非常に長くなっていることなどを踏まえ、人生が各個人にとって充実したものとなり、かつ、それが社会全体にとって良い循環を生み出すものとなるよう、各個人が人生の次のステップに踏み出すための学習プログラム等を充実する方策について検討を深めることが期待される。

⑤ 特別な困難を抱えた者に対する学習機会の充実

- 何らかの特別な困難を抱えているような者に対し、置かれている状況に応じた効果的な学習内容や手法等が選択・提供されることにより、ある意味で人生のセーフティネットとしての役割を果たしていけるよう、その方策について検討を深めることが望まれる。その際、来館の心理的ハードルが低いとされる図書館等の社会教育施設の活用や、学習機会の提供者が学習を必要としている者の所へ自ら出向いていくアウトリーチの手法等の採用についても検討の視野に入れることが考えられる。

⑥ ICTの活用等による学習環境の充実

- ICT は、時間的・空間的制約を超える、双方向性を有する、カスタマイズを容易にするなどの特長を有しており、生涯学習・社会教育の分野において、ハード、ソフトの両面で、これらの特長をより効果的に活用していくための方策について、検討を深めることが望まれる。その際、デジタルデバイドの是正のための取組の在り方、質の高いデジタル教材の開発・普及のための方策等についても検討の視野に入れることが考えられる。
- また、同じく時間的・地理的制約を受けにくいという特徴を有する放送大学についても、その生涯学習機関としての機能がより発揮されるよう、その充実に向けた方策について検討することが望まれる。

(3) 学習の質の保証と学習成果の評価・活用

〈学習の質の保証〉

- 現在、様々な主体から多様な学習機会が提供されているが、学習者が安心して質の高い学習を行うことができるよう、学習機会や提供者の評価等を通じて、質の保証を図っていくことが求められている。

〈学習成果の評価・活用〉

- また、生涯学習社会の構築に向けて、学習した成果が社会全体で幅広く通用し、評価され、活用できるようにすることが重要である。そのためには、学習成果を適切に評価し、その社会的通用性を向上させていく必要がある。

〈学習者のニーズ等に応じた適切なアプローチ〉

- これらの取組を進めるに当たっては、学習者のニーズや学習の目的・種類・分野などに応じて、適切なアプローチをとることが望まれる。

〈検定試験の評価の取組の充実〉

- そのような取組の第一歩として、平成 22 年に「検定試験の評価ガイドライン（試案）」についての検討結果がまとめられ、検定試験の質の向上と信頼性の確保に向けた取組が始められたところである。今後、学習成果の評価のための重要な手段の一つである検定試験等について、評価の取組や評価結果を広く活用するための取組を更に充実させていく必要がある。

〈学習の質の保証に関する国際的な動向〉

- また、国際的には、ISO（国際標準化機構）において、非公式教育・訓練分野の国際標準が平成 22 年 9 月に発行されるなどの動きが見られる。これは非公式教育・訓練分野における学習サービス及びその提供者の質保証のための取組であるが、学習の質の保証等に関する検討を行うに当たっては、このような国際的な動向や社会的通用性の確保についても留意することが必要である。

〈社会通信教育〉

- さらに、社会教育上奨励すべき通信教育について、文部科学省が認定する社会通信教育についても、学習の質を保証するための仕組みとしてより効果的なものとなるよう検証していくことが求められる。

【具体的な課題等と検討の視点】

① 生涯学習・社会教育の分野における学習の質の保証

- 生涯学習・社会教育の分野における学習の質の保証に向けた方策について検討を深めることが望まれる。その際には、取組内容が、例えば外形だけを整えるなどの形式的なものとならないよう配慮することや、国際的な動向や社会的通用性の確保等についても留意することが求められる。

② 教育の質の保証の観点からの社会通信教育制度の再検証

- 社会教育として行われる通信教育の質の保証に資する仕組みとして、社会通信教育制度の役割や在り方等について改めて検証していくことが望まれる。

③ 学習成果の評価とその社会的通用性の向上

- 個人の学習歴が見える化し、学習成果を評価する手法や、評価された学習成果の社会的通用性を向上させる方策について更に検討を深めることが期待される。その際、政府で検討中の、教育プログラムと各職業で必要となる能力の対応関係の明確化を図る、キャリア段位制度と教育システムの連携に関する検討状況等を踏まえ、そのような考え方等を生涯学習・社会教育の分野でも活用する可能性についても検討することが期待される。
- 学習成果の評価の社会的通用性の向上の検討に当たっては、ICT を活用した取組についても検討の視野に含めることが望まれる。